

船舶事故調査報告書

平成30年1月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成29年5月26日 05時00分ごろ～05時50分ごろ）
発生場所	不明（山形県酒田市宮野浦海岸沖）
事故の概要	漁船清波丸は、無人の状態 ^{せいは} で座洲しているところを発見され、船長が死亡した。
事故調査の経過	平成29年5月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 清波丸、2.5トン YM3-4757（漁船登録番号）、個人所有 8.10m（Lr）×2.38m×0.73m、FRP ディーゼル機関、106.6kW、平成6年2月14日 第211-13134号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成7年4月18日 免許証交付日 平成26年8月4日 （平成32年4月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4 海象：海上 平穏、水温 約14℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、貝桁網漁を行う目的で酒田港を出港した後、05時00分ごろ宮野浦海岸から約500m沖で操業しているところを僚船の船長に目撃された。 本船は、05時50分ごろ、低速で航行して宮野浦海岸の砂浜に船首から座洲するところを陸上にいた釣り人に目撃され、同釣り人により118番通報された。 僚船の船長は、本船が座洲しているのを目撃して救助に向かったところ、本船の船長がいなかったため、所属の漁業協同組合に連絡した

	<p>後、他の僚船の船長と共に本船を酒田港に回航した。</p> <p>船長は、海上保安庁の船艇及び航空機、僚船等による捜索が行われたが行方不明となり、7月31日酒田港北西方沖で作業中の漁船に発見されたが、死因が不詳と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照)</p>
その他の事項	<p>本船は、05時00分ごろに作業中のところを目撃された後、他の僚船と離れた所で単独で作業していた。</p> <p>本船は、座洲した際、主機が微速力前進にかかっており、貝桁網等の漁具が全て船内に揚収され、船内にクーラーボックス及び救命胴衣1着があった。</p> <p>本船は、他船と衝突したような痕跡がなかった。</p> <p>船長は、ふだん、船内にあった救命胴衣とは別の救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、特段の持病がなく、体調の不良等を訴えていなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、不詳であった。</p> <p>本船は、宮野浦海岸沖において、05時00分ごろ作業中のところを目撃され、05時50分ごろ無人の状態に宮野浦海岸の砂浜に座洲したことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、座洲した際、主機が微速力前進となっていたこと及び漁具が全て船内に揚収されていたことから、航行中に船長が落水したものと考えられるが、船長が落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長の救命胴衣の着用状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、宮野浦海岸沖を航行中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を適切に着用すること。 ・ 1人乗りの漁船では、防水型携帯電話を常に身に付け、落水時の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



日本水路協会発行の航海用電子参考図 (new pec) 使用

写真1 本船

